

令和6年9月30日
労働委員会事務局
担当者 松本、河南
076-225-1881(内)5761、5766

石川県労働委員会が行っている「個別労働紛争処理制度」 周知月間について

○周知月間の概要

1 趣 旨

労働委員会では、労働者個人と事業主との間に生じた、解雇やパワハラなどの労働に関するトラブルの解決をサポートする「個別労働関係紛争のあっせん」を行っています。

中央労働委員会及び各都道府県労働委員会では、この制度のより一層の利用促進を図るため、毎年10月を「個別労働紛争処理制度」周知月間として、集中的な周知・広報を実施しています。

今年度は主に、以下のような取組を行います。

2 実施期間

令和6年10月1日（火）から10月31日（木）までの1か月間

3 本県での主な取り組み

(1) 県広報媒体を利用したPR(テレビ、ラジオ、SNS等)

- ・「AI石川県知事 デジヒロシ」によるPR
10月中にデジヒロシを活用して制度を説明
(URL: https://x.com/Digi_HIROSHI)

(2) 総合労働相談会の開催

- ・日 時 10月16日（水）10:00～16:00
- ・会 場 石川県職業能力開発プラザ
- ・主 催 労働相談・個別紛争解決制度関係機関連絡協議会(事務局：石川労働局)
(参加機関) (金沢弁護士会、石川県社会保険労務士会、石川労働局、
石川県労働企画課、石川県労働委員会、ほか関係機関で構成)

(3) 労働委員会紹介パネルの展示

- ①会場 石川県庁 19階 展望ロビー（金沢市鞍月1丁目1番地）
開催期間：9月20日（金）～10月4日（金）
- ②会場 石川県立図書館 2階 ラーニングスペース
（金沢市小立野2丁目43番1号）
開催期間：10月18日（金）～31日（木）

<お問合せ先>

石川県労働委員会事務局 電話076-225-1881
〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/tiroui/index.html>

労働関係全般についてのご相談は
石川県職業能力開発プラザ 電話076-261-1400
〒920-0862 石川県金沢市芳斉1丁目15-15
URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/syokunou-p/>